

平成 19 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 住友商事株式会社  
代表者名 取締役社長 岡 素之  
(コード番号 8053 東証・大証・名証  
第一部、福証)  
問合せ先 広報部長 井場 満  
(TEL : 03-5166-3089)

会 社 名 住商リース株式会社  
代表者名 取締役社長 山根 英機  
(コード番号 8592 東証・大証第一部)  
問合せ先 執行役員主計部長 阪田 憲司  
(TEL : 03-3515-1909)

#### 株式交換に関するお知らせ

住友商事株式会社（以下、「住友商事」）および住商リース株式会社（以下、「住商リース」）は、平成 19 年 5 月 22 日開催の各社の取締役会において、住友商事が住商リースを完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」）を下記の通り行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式交換の目的

住友商事および住商リースは、平成 18 年 10 月 13 日付けの開示資料「住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループによるリース事業およびオートリース事業の戦略的共同事業化について」に記載の通り、両社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）および三井住友銀リース株式会社（以下、「三井住友銀リース」）との間で、本邦ナンバーワンのリース事業の確立を目指したリース事業の共同事業化（住商リースと三井住友銀リースの合併）について合意しております。かかる合意に基づき、住友商事は、住商リースの完全子会社化を目指して、平成 18 年 10 月 31 日から平成 18 年 12 月 7 日まで住商リース株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、その結果、平成 19 年 3 月 31 日現在、住商リースの発行済株式総数の 96.53%（議決権割合では 96.80%）を保有しております。

住友商事および住商リースは、住商リースと三井住友銀リースの合併による新会社を住友商事と SMFG の 2 社による共同事業形態とし、住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループの経営資源を迅速かつ効率的に投入できる体制とすることが、戦略的共同事業化の狙いを早期に実現するために必要と考えております。かかる共同事業形態の構築のため、また本公開買付けに応募され

なかった住商リースの株主の皆様が投下資本を回収できるよう、住友商事および住商リースは株式交換の手法により住商リースを住友商事の完全子会社とすることが望ましいと判断いたしました。

住友商事は、本株式交換に関して住商リースとの間で締結する株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）に従い、自己を除く住商リースの株主の皆様へ金銭を交付する予定です。かかる金銭の額については、住友商事が住商リースの総株主の議決権の96.80%（平成19年3月31日現在）を保有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、各社は、後記2.(3)で記載の通り、別個独立に第三者算定機関に本株式交換に基づいて交付される金銭の額についての算定を依頼し、その分析および意見を参考として交渉・協議を行った上で、それぞれの社外監査役の出席する取締役会において検討・決定いたしました。

本株式交換により、その効力発生日である平成19年7月1日をもって、住商リースは住友商事の完全子会社となります。また、住商リース株式は、東京証券取引所および大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、平成19年5月23日に整理ポストに割り当てられ、平成19年6月23日に上場廃止（最終売買日は平成19年6月22日）となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所および大阪証券取引所において住商リース株式を取引することはできません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成19年5月22日（火）（本日）
株式交換契約締結（予定）	平成19年5月22日（火）（本日）
整理ポスト割当て（予定）	平成19年5月23日（水）（住商リース）
上場廃止日（予定）	平成19年6月23日（土）（住商リース）
株券提出期間満了日（予定）	平成19年7月1日（日）（住商リース）
株式交換効力発生日（予定）	平成19年7月1日（日）

(注) 本株式交換は、住友商事については、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、住商リースについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで行う予定です。

### (2) 株式交換に基づいて交付される金銭

住友商事は、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生日の前日である平成19年6月30日（ただし、当日は住商リースの株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成19年6月29日（金曜日））の最終の住商リースの株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された住友商事を除く住商リースの株主（実質株主を含む）に対し、その所有する住商リースの普通株式1株につき7,000円の割合で金銭を交付する予定です。

### (3) 株式交換に基づいて交付される金銭の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

本株式交換に基づいて交付される金銭の額については、その公正性・妥当性を確保するため、

住友商事および住商リースが別個独立に第三者算定機関に専門家としての意見を求めることとし、住友商事は野村証券株式会社（以下、「野村証券」）を、住商リースはアーンスト アンド ヤング トランザクション アドバイザリー サービス株式会社（以下、「アーンスト アンド ヤング」）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

野村証券は、本株式交換に基づいて交付される金銭の額につき、DDM (Dividend Discounted Model) 分析、類似会社比較分析および類似取引比較分析を採用し算定を行い、住商リースの株式 1 株に対して交付する金銭の額を、DDM 分析では 6,751 円から 7,919 円、類似会社比較分析では 4,274 円から 5,301 円、類似取引比較分析では 5,156 円から 6,707 円と算定しました。

（なお、DDM 分析において前提とした将来の利益計画において大幅な増減は見込んでおりません。）

一方、アーンスト アンド ヤングは、本株式交換に基づいて交付される金銭の額につき、DCF (Discounted Cash Flow) 法および類似会社比準法を採用し算定を行い、住商リースの株式 1 株に対して交付する金銭の額を、DCF 法では 4,493 円から 7,221 円、類似会社比準法では 4,750 円から 5,421 円と算定しました。（なお、DCF 法による分析において前提とした将来の利益計画において大幅な増減は見込んでおりません。）

なお、住商リースは、現在、保有している子会社である浜銀ファイナンス株式会社の全株式を、横浜銀行グループへ売却することについて株式会社横浜銀行と協議中ではありますが、具体的な条件のほか売却の成否につきましても現状では未確定であります。上記の算定を依頼するにあたり、野村証券およびアーンスト アンド ヤングに対し、同子会社に関する上記状況を報告しております。

## ② 算定の経緯

上記記載のとおり、住友商事は野村証券に、住商リースはアーンスト アンド ヤングに、本株式交換に基づいて交付される金銭の額の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮した上で、これらを踏まえ交渉、協議を重ねた結果、それぞれ平成 19 年 5 月 22 日に開催された取締役会において、本株式交換に基づいて交付される対価（金銭）およびその額につき決定いたしました。当該金銭の額は、野村証券が住友商事に対して提出した算定結果、ならびにアーンスト アンド ヤングが住商リースに対して提出した算定結果の範囲内で決定されたものです。なお、この金銭の額は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

## ③ 算定機関との関係

野村証券は住友商事および住商リースの関連当事者に該当しません。なお、野村証券は本公開買付けにおいて住友商事のフィナンシャル・アドバイザーおよび公開買付代理人として住友商事に財務的助言を行っております。また、同様にアーンスト アンド ヤングは住友商事および住商リースの関連当事者に該当しません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

住商リースは、取締役並びに執行役員・従業員に対し、平成 18 年 8 月 1 日にストックオプ

ションとして新株予約権を発行しておりますが、平成19年5月22日開催の取締役会決議により、当該新株予約権を消却することといたしました。

### 3. 株式交換当事会社の概要（平成19年3月31日現在）

(1) 商号	住友商事株式会社	住商リース株式会社
(2) 事業内容	総合商社	総合リース事業
(3) 設立年月日	大正8年12月24日	昭和23年1月12日
(4) 本店所在地	東京都中央区晴海1丁目8番11号	大阪市中央区北浜4丁目5番33号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 岡 素之	取締役社長 山根 英機
(6) 資本金(連結)	219,279 百万円	14,760 百万円
(7) 発行済株式数	1,250,602,867 株	43,396,595 株
(8) 純資産(連結)	1,473,128 百万円	144,903 百万円
(9) 総資産(連結)	8,430,477 百万円	1,492,420 百万円
(10) 決算期	3月末日	3月末日
(11) 従業員数(単体)	4,717 名	616 名
(12) 主要取引先	—	—
(13) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 8.68% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 7.45% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4) 3.22% 三井住友海上火災保険(株) 2.66% 住友生命保険(相) 2.47%	住友商事(株) 96.53% ドイツ証券(株) 0.67% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 0.27% 野村証券(株) 0.25% シージーエムエフピーーピーシーエフエクイティ 0.24%

(14) 主要取引銀	(株) 三井住友銀行 (株) 三菱東京 UFJ 銀行 住友信託銀行 (株) (株) みずほコーポレート銀行 農林中央金庫	住友信託銀行 (株) (株) 三井住友銀行 (株) 三菱東京 UFJ 銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平成 19 年 3 月 31 日時点で、住友商事は住商リースの発行済株式総数の 96.53%、総株主の議決権の 96.80%を有しており、住商リースは住友商事の連結子会社であります。
	人的関係	住友商事は、住商リースに対して出向者 3 名を派遣しております。
	取引関係	住友商事は、住商リースより各種設備の賃借・割賦による購入等を行っており、また、住商リースに対し、賃貸物件の販売、事務所の賃貸等を行っております。
	関連当事者への該当状況	住商リースは住友商事の連結子会社であります。

## (16) 最近 3 年間の業績

(百万円)

決算期	住友商事株式会社 (完全親会社) (連結) (注 1)			住商リース株式会社 (完全子会社) (連結)		
	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	9,898,598	10,336,265	10,528,277	430,872	450,482	461,313
営業利益	112,385	176,133	239,748	21,861	25,731	29,080
経常利益	—	—	—	24,714	28,363	31,126
当期純利益	85,073	160,237	211,004	15,158	17,080	20,017
1 株当たり当期純利益 (円)	72.83	130.18	169.93	349.03	393.35	462.63
1 株当たり配当金 (円) (注 2)	11.00	25.00	33.00	30.00	40.00	25.00
1 株当たり純資産 (円)	776.61	1,047.88	1,192.35	2,072.10	2,727.32	3,187.04

(注1) 住友商事の業績は、連結財務諸表規則第 93 条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。住友商事の売上高、営業利益につきましては、

日本の会計慣行に従い表示しているものであります。

(注2) 住友商事の平成19年3月期の1株当たり配当金額は予定であり、平成19年6月開催の定時株主総会の承認が条件となります。住商リースは、本公開買付けに応募された株主と応募されなかった株主との間に経済的効果の差異が生じることを避けるため、平成18年10月13日開催の同社取締役会において、平成19年3月期の配当は行わないことを決議しております。

#### 4. 株式交換後の状況

(1) 商号	住友商事株式会社
(2) 事業内容	総合商社
(3) 本店所在地	東京都中央区晴海1丁目8番11号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 加藤 進 (注)
(5) 資本金 (連結)	219,279 百万円
(6) 総資産 (連結)	現時点では確定しておりません。
(7) 純資産 (連結)	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	3月末日

(注) 住友商事が平成19年5月7日に開催した臨時取締役会において内定したものであり、平成19年6月22日に開催する予定の定時株主総会終了後の取締役会において、正式に決定します。

#### (9) 会計処理の概要

住友商事は米国会計基準に基づき会計処理を行いますが、のれん等の金額は現時点では未定です。

#### (10) 株式交換による業績への影響の見通し

住商リースは、本公開買付けの結果、平成19年3月期より住友商事の連結子会社となっており、本株式交換による住友商事の業績への影響は、連結、単体ともに軽微であると見込んでおります。

#### 5. 株式交換後に行う合併の要旨

住商リースは、本株式交換により住友商事の完全子会社となった後、平成19年10月1日を目処に三井住友銀リースと合併することを予定しております。

以 上

このプレスリリースには、将来の業績等に関する情報が含まれています。これらの情報は、あくまでも当事会社の経営陣の開示時点での予測であって、リスクや不確実性を内包するものであり、経営環境の変化などにより実際とは異なる可能性があることにご留意ください。また、このプレスリリースは、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。